

公立病院改革プランの概要

団体名		綾部市				
プランの名称		綾部市立病院経営改革プラン				
策定期日		平成 21年 3月 27日				
対象期間		平成 20年度 ~ 平成 23年度				
病院の現状	病院名	綾部市立病院				
	所在地	綾部市青野町大塚20番地の1				
	病床数	206床				
	診療科目	19科目				
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>綾部市の全域と隣接市町の一部を診療圏とし、少子高齢化が進行する地域にあって開院時からの病院基本方針である救急医療、循環器疾患、癌の診断と治療、周産期医療、高齢者医療への対応、地域医療連携推進などにおいて、地域中核病院としての役割を担ってきた。</p> <p>今後とも、圏域内の2次救急医療や高度・専門的医療の充実を図っていくほか、地域医療ニーズに的確かつ安定的に対応していくことが求められている。</p>				
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院の建設改良に要する経費、病院事業債の元利償還に要する経費、高度医療に要する経費、救急医療に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費などを対象とし、ここ数年は、市全体の財政状況から定額(1億5千万円)が一般会計から繰り出されており、この額を基に経営目標を定める。</p>				
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度
	経常収支比率	102.1	100.1	100.5	100.5	101.2
	職員給与費比率	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		37.7	40.6	41.2	40.5	40.5
	病床利用率	89.5	89.3	89.8	90.3	90.8
	平均在院日数(日)	14.4	14.0	14.0	14.0	14.0
	入院診療単価(円)	42,242	43,500	43,200	43,300	43,300
	外来診療単価(円)	13,876	13,800	13,800	13,800	13,800
上記目標数値設定の考え方		<p>平成4年度から16年連続して黒字経営が継続してきた。その間に、常に病床利用率は90%を超えてきたが、最近、平均在院日数が短縮されたことに伴って病床利用率が低下してきた。今後においてはDPC導入予定もあり、さらに在院日数も短縮傾向であるが、健全財政維持のためには、在院日数14日前後をキープし、病床利用率90%以上を確保する必要がある。診療単価は報酬改定の動向が不透明であるが、21年度以降の入院分はDPC導入を想定した目標とする。</p>				

						団体名 (病院名)	京都府綾部市(綾部市立病院)
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	手術件数(件)	1,940	1,920	1,920	1,920	1,920	
	分娩件数(件)	391	420	420	420	420	
	救急車患者数(人)	1,302	1,300	1,300	1,300	1,300	
	紹介率(%)	13.8	14.0	14.5	15.0	15.5	
経営効率化に係る実施時期	民間的経営手法の導入	市立病院の管理運営を指定管理者である財団法人綾部市医療公社に委ねているほか、医事受付業務、給食業務、病院施設設備管理、清掃警備、廃棄物処理、駐車場整理、検査業務、医療機器保守など他分野にわたって外部委託が行われている。					
	事業規模・形態の見直し	<p>開院時から、非公務員型の財団法人綾部市医療公社を設立し、病院管理を委託方式で運営してきたが、この運営形態については見直しの時期でない。</p> <p>事業規模として、病床数は平成14年度に56床増床して206床となっている。診療科目数も、ニーズに合わせて増加し現在の19診療科となっている。いずれも当分は見直しの対象としない。</p>					
	経費削減・抑制対策	病院運営に係るほとんどの経費を医療公社が負担し、その財源を管理運営交付金、病院診療交付金で充てている。今後、医療公社と協議し、適正な職員数の管理、後発薬品採用など薬品・材料費の削減工夫、見直しを通して、人件費をはじめとする病院運営費が医業収益に見合った範囲内に継続できるよう、目標数値を掲げて努力する。					
	収入増加・確保対策	平成21年度からDPC導入を図り、入院収益の確保に努める。何よりも病床利用率90%以上をキープすることが健全財政の前提であることから、その他の目標も含めて病院職員全体で共有化できるよう徹底を図っていく。また、増患対策として患者サービスの向上に努めるとともに、未収金対策についても発生段階での防止に力を注いでいく。					
	その他	<p>平成21年6月までに病院機能評価更新のための再審査にチャレンジする。</p> <p>職員研修、研修医や学生教育も一層強化・充実し、医療の質的向上と人材確保に努めていく。</p>					
	各年度の收支計画	別紙のとおり					
計画	病床利用率の状況	17年度	92.0%	18年度	89.8%	19年度	89.5%
	その他 特記事項	<p>平成14年度以前の150ベッド時代に比べ、増床後(206床)はベッドコントロールが隨易になった。一方、常に90%以上を維持してきた病床利用率が在院日数の減少に伴って分と18年度より90%を割り込んできた。開院後これまで3次にわたって増改築工事を繰り返し、ようやく落ち着いてきたところであることから、当面は増床を計画しない。</p> <p>ただ、建物本体は築後18年経過しており、今後修繕費用が嵩んでいく傾向である。</p>					

		団体名 (病院名)	京都府綾部市(綾部市立病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	京都府保健医療計画で定めた中丹医療圏(綾部市、福知山市、舞鶴市)内には、当院を含めた国公立病院(6)とその他公的病院(2)の計8病院が設置されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当院は、中丹医療圏において急性期医療の拠点病院として継続的運営が求められている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	中丹医療圏は、構成する3市がほぼ地域完結型医療を展開しており、一部の診療科を除き、それぞれの市で二次医療までの地域医療が確保されていることから、現在市域を超えた再編まででの検討には至っていない。また、綾部市において、当院が唯一の公的医療機関であるため、再編・ネットワーク化の予定はない。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 予定なし 平成23年度末	<内容> 予定なし 現状の形態 (公営企業法財務適用で指定管理者による運営)
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度、決算時に改革プランの目標数値と実績とを点検・評価を行うとともに、市広報及び病院広報などで市民周知を図る。	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	毎年度の決算と併せて計画の取組状況の点検・評価を行う。	
	その他特記事項		

1. 収支計画(収益の収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年 度						
収	1. 医業収益 a	5,283	5,548	5,563	5,611	5,641	5,677
	(1) 料金収入	5,120	5,377	5,380	5,428	5,458	5,494
	(2) その他の	163	171	183	183	183	183
	うち他会計負担金	1	6	6	6	6	6
入	2. 医業外収益	158	152	170	147	146	146
	(1) 他会計負担金・補助金	120	110	108	106	107	107
	(2) 国(県)補助金	15	9	9	9	9	9
	(3) その他の	23	33	53	30	30	30
	経常収益(A)	5,441	5,700	5,733	5,758	5,787	5,823
支	1. 医業費用 b	5,176	5,425	5,568	5,582	5,619	5,618
	(1) 職員給与費 c	16	16	17	17	17	17
	(2) 材料費	0	0	0	0	0	0
	(3) 経費	4,773	5,024	5,194	5,194	5,196	5,203
	(4) 減価償却費	378	372	354	370	399	391
	(5) その他の	9	13	3	1	7	7
出	2. 医業外費用	161	160	161	148	142	134
	(1) 支払利息	140	142	136	128	121	113
	(2) その他の	21	18	25	20	21	21
	経常費用(B)	5,337	5,585	5,729	5,730	5,761	5,752
	経常損益(A)-(B)(C)	104	115	4	28	26	71
特別損益	1. 特別利益(D)	9	0	0	1	3	3
	2. 特別損失(E)	14	39	47	1	19	19
	特別損益(D)-(E)(F)	▲5	▲39	▲47	0	▲16	▲16
	純損益(C)+(F)	99	76	▲43	28	10	55
	累積欠損金(G)	▲1,783	▲1,832	▲1,860	▲1,882	▲1,883	▲1,929
不良債務	流動資産(ア)	2,622	1,918	1,442	1,477	1,594	1,786
	流動負債(イ)	764	567	477	476	476	477
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	▲1,858	▲1,351	▲965	▲1,001	▲1,118	▲1,309
	単年度資金不足額(※)	▲507	▲386	36	117	191	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.9	102.1	100.1	100.5	100.5	101.2
	不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	102.1	102.3	99.9	100.5	100.4	101.1
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-
	病床利用 rate	89.8	89.5	89.3	89.8	90.3	90.8

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	京都府綾部市(綾部市立病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年 度						
収入	1. 企 業 債	398					
	2. 他 会 計 出 資 金	29	33	36	37	37	37
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国(県)補助金	1	52				
	7. そ の 他	1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (a)	429	86	37	38	38	38
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)−{(b)+(c)} (A)	429	86	37	38	38	38
支出	1. 建 設 改 良 費	877	298	457	212	147	100
	2. 企 業 債 償 還 金	138	167	173	170	176	184
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他	9	9	27	28	28	28
	支 出 計 (B)	1,024	474	657	410	351	312
差引不足額(B)−(A) (C)		595	388	620	372	313	274
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	594	387	619	371	312	273
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	1	1	1	1	1	1
	計 (D)	595	388	620	372	313	274
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)							
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 120,858	() 116,580	() 114,466	() 113,137	() 113,000	() 113,000
資 本 的 収 支	() 29,142	() 33,420	() 35,534	() 36,863	() 37,000	() 37,000
合 計	() 150,000					

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。